

平成24年度 組織・機構の見直し方針

平成24年度の組織・機構の見直しについては、「職員減の中、スピーディに行政サービスを提供するために、必要な実務担当者確保し、事務事業の見直しを踏まえつつ、職場の課題を解決し、組織力を維持・向上すること」を基本的な考えとして、以下のとおり見直す。

1 原子力対策課の再編

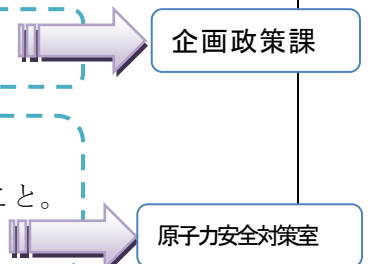
東北地方太平洋沖地震により発生した福島原子力発電所事故の影響で、今後原子力発電を含めたエネルギー政策の見直しが見込まれるとともに、原子力防災対策の充実を推し進めていくことが求められてきている。

このような背景を踏まえて原子力対策課を、「原子力発電所に係る安全対策に関する業務」を総合的に所管する組織として防災安全課の下に「原子力安全対策室」として移管し、防災安全課との一体的な防災体制を構築する。これに併せて、これまで原子力対策課が所管した業務のうち、「電源地域対策交付金に関する業務」については、企画政策課に移管する。

平成23年度	平成24年度
2部3課6グループ	2部2課1室6グループ

【原子力対策課の事務分掌】

- 1 原子力政策に関すること。
- 2 電源地域の振興に関すること。
- 3 原子力発電所に係る安全対策に関すること。
- 4 原子力発電所に係る広報・安全等対策交付金事務の処理に関すること。
- 5 その他原子力発電所に関すること。



2 汚泥再生処理施設の稼働に伴う環境課関連の組織見直し

汚泥再生処理施設の稼働に伴い、環境施設整備室及び環境センターは、平成24年3月31日をもって廃止する。なお、汚泥再生処理施設の運営については、全部委託する。

一方、今後の地球温暖化、ごみの減量化・資源化、不法投棄対策など環境施策等の速やかな対応を図るほか、本土及び甌島の老朽化したクリーンセンター・下甌環境センター、葬斎場の延命化対策、施設整備及びアウトソーシングを進めるため、環境課を大きく企画立案部門、窓口対応部門、一般廃棄物部門、施設管理部門の4グループに編成する。

平成23年度	平成24年度
1課1室2施設6グループ	1課2施設5グループ

3 甌島自動車運送事業の民営化に伴う上甌・下甌バス事業所の廃止

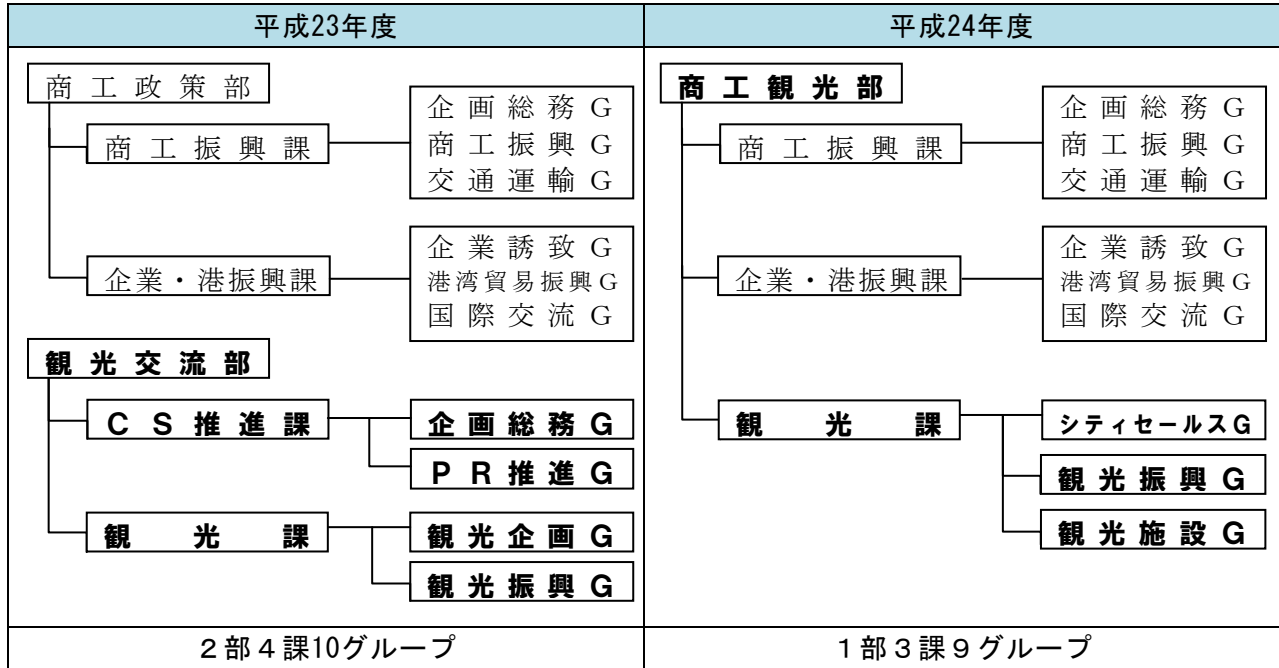
甌島自動車運送事業を平成24年4月から民営化することから、上甌・下甌バス事業所を廃止する。

4 観光交流部の再編

九州新幹線全線開業を活かした全市的な売り込みについて、平成22年度の観光交流部及びシティセールス推進課を設置して積極的に取り組んだことにより、交流人口の増加など一定の成果を挙げることができた。

今後は、更にシティセールスと観光振興をより総合的に推進する観点から、商工政策部と観光交流部を統合する。これに伴い、シティセールス推進課と観光課を統合して観光課を設置し、観光課内にシティセールスグループを設置する。

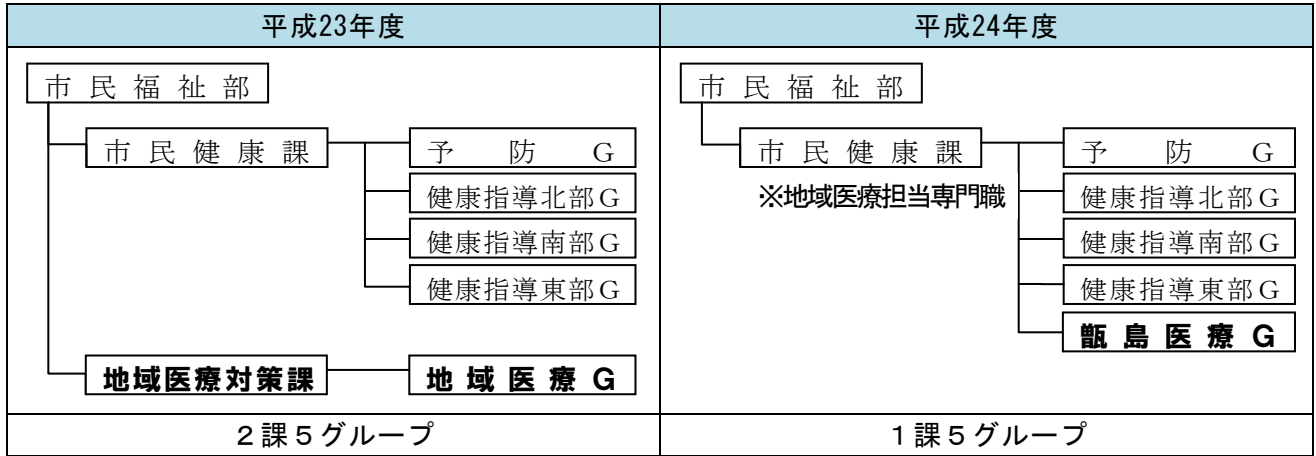
なお、シティセールスに関する業務の一部については、観光協会へ移管し、シティセールスグループにおいては観光協会の取組支援に関することなどを所管する。



5 その他組織の見直しに係ること

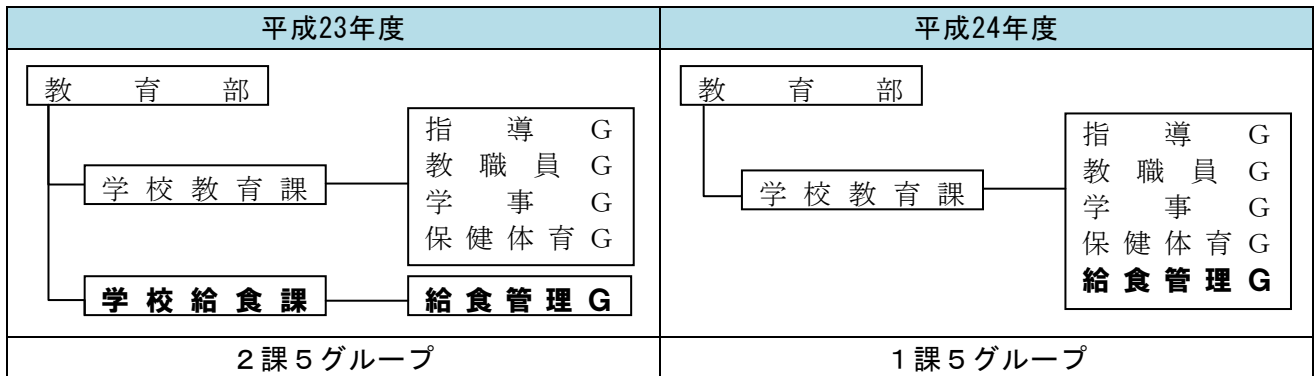
(1) 市民健康課と地域医療対策課の統合

市民の健康の保持及び増進と地域医療体制の充実を総合的に推進していくため、市民健康課に地域医療対策課を統合する。



(2) 学校教育課と学校給食課の統合

学校給食の実施に係る業務と学校給食の指導を一体的に運営する事で、食に関する指導がより効果的に実施できるよう、学校教育課に学校給食課を統合する。



(3) 収納対策課の名称変更及びグループの統合

市民に分かりやすい名称とするため、収納対策課を「収納課」に、納税管理グループを収納管理グループに名称変更する。併せて、滞納整理グループに納税推進グループを統合する。

